

部員各位

明治大學雄辯部政治研究會
平成 24 年 7 月 12 日 (木)
法學部 1 年 大澤 裕理

第 2 回政治研究会

国際連合史

～本能と理性の狭間で～

目 次

- 0、はじめに
- 1、国際機構創設への過程と国際連盟の創設
- 2、国際連盟の貢献と限界
- 3、第二次世界大戦から国際連合創設まで
- 4、冷戦と国際連合
- 5、冷戦終結後の国際連合の役割
- 6、国際連合事務総長の役割
- 7、国際連合と日本国
- 8、参考文献



0、はじめに

日本人の多くが国際連合をどう認識しているのだろうか。国際連合、通称「国連」という機関はしばしば国益を超越し、人類普遍の価値観のもとに常に正しい行動をとれるものだと言われている。しかし、現実には正反対で、国連は常に生臭い国益を巡る闘いの中、微妙なパワーバランスのもとで成り立っている。だがその一方で普遍的な価値観に基づいて平和や人権、環境問題に尽力して取り組んでいる。今回、国連という機関について改めて見識を深めてもらうためにこのテーマを選定した。

1、国際機構創設への過程と国際連盟の創設

国際組織の源流、先駆者の思想

国際組織が出現するはるか前から、国際組織について述べた思想家は多く、彼らの思想が今の国際組織に影響を与えたものも少なくない。早くには仏の聖職者エメリック・クルーセ、同じく仏の神学者シャルル・サンピエール、18 世紀後半には英の思想家ジェレミー・ベンサムや哲学者イマヌエル・カントが存在する。彼ら共通の思想は、国家間による会議の常設化、加盟国の違反時における武力制裁、紛争の際に調停を行う和解や仲裁の制度である。そして 19 世紀にはいると後の国際連盟に大きな足掛かりとなった 2 つの動き、即ち仲裁裁判制度と国際法の発展が見られた。これは南北戦争時に発生したアラバマ号事件によるものであ

った。また、ナポレオン戦争やクリミア戦争、露土戦争などの勃発により国際会議も多く開かれ戦時国際法の発展に寄与した。また、当時国際化が進む中で郵便や運輸、度量衡を統一し、各国間で生じる実務問題を対処するための国際行政連合が進歩した。しかし、国際組織の実現に懐疑的な者も多く、19世紀は南北戦争、明治維新、独統一など国家の統一が最優先されるべき時代であった。一方、米や英などでは知識人などが国際組織の創設を訴えて様々な提案を行っていた。連盟の成立にはこうした民間人の運動の土台があった。

アメリカ合衆国大統領ウィルソンによる「14カ条の平和原則」

1917年3月、アメリカ合衆国が第一次世界大戦において連合国側で参戦し、これにより連合国側の勝利が確定した。当時、合衆国大統領のウィルソンはこの第一次世界大戦の講和原則として「14カ条の平和原則」を世界に提唱し、第一次世界大戦の悲劇を繰り返さないために国際的平和維持機構の設立を呼び掛けた。

パリ講和会議と国際連盟創設

1919年1月18日にパリ講和会議が開かれ、第一次世界大戦の講和に関する討議が始まり、6月28日にヴェルサイユ条約が調印された。このヴェルサイユ条約は第一篇(1条から26条)において国際連盟規約について書かれており、条約調印と同時に連盟加盟が決定することになっていた。そのため、モンロー主義を掲げるアメリカと山東問題の解決を不服とした中華民国は条約に参加しなかった。

国際連盟の構造

国際連盟への加盟は第一次世界大戦の講和条約であるヴェルサイユ条約、サン＝ジェルマン条約、トリانون条約、ヌイイ条約、セーヴル条約をもって為された。原加盟国は42カ国、常設理事会における常任理事国は英・仏・伊・日の4カ国で構成された。1934年にソビエト連邦が連盟に参加すると加盟国が59カ国と加盟国最多となるが、以後は脱退や除名で加盟国が減少する。1945年10月24日、国際連合の創設により連盟は自然消滅した。連盟は主要機関の総会・常設理事会・事務局、またそれらと連携する専門機関として後のユネスコやILO(国際労働機関)らで構成される。

2、国際連盟の貢献と限界

国際連盟の貢献

1920年代、連盟には約30の係争が持ち込まれたが、それは中小国、特に東欧やバルカン半島、ラテンアメリカ諸国から持ち込まれたものが多かった。だが、大国であるイタリアが関わったコルフ島事件などもあり、連盟は様々な問題を扱った。しかし、この事件では連盟は名目的に関わったに過ぎず、大国が連盟を軽視していると非難が集中した。一方、ギリシャ・ブルガリア紛争では連盟が解決策を提示し、紛争の解決に大きく貢献した。また、ポーランド国内における上部シレジア問題は当時まだ確立されていなかった国際人権と人道問題に対する制度化に道を開いた。

国際連盟の限界

1931年、奉天郊外で関東軍が南満州鉄道の路線を爆破する所謂「満州事変」が勃発した。この問題は中国が即座に連盟に提訴したが、連盟の大勢はこの問題がすぐに解決すると楽観的に考えていた。この二国間紛争に国際組織はどのように対処すべきか、また解決できるかということに関心が寄せられた。しかし、日

本が暴走し、問題が拡大するにつれて連盟は日本に対し批判的になり、日本はついに孤立、そしてついに連盟から脱退することを決めた。この連盟の脱退は日本のみならず連盟に大きな傷を与えることとなり、連盟は次第に機能不全に陥った。連盟は当初の目的である「大戦の再発を防ぐ」ことを為し得られなかった。

3、第二次世界大戦から国際連合創設まで

大西洋会談

この会談で発表された大西洋憲章（正式には「イギリス＝アメリカ共同宣言」であり、憲章の名が正式に使われたのは国連憲章が初めてである）において、初めて国際連盟に代わる新しい国際平和維持機構の創設を宣言した。同宣言第 8 項において、侵略の脅威を与える国がいる限り平和維持は不可能であるとし、広範かつ永久的な一般的安全制度が確立されるまで、一切の実行可能な措置を援助し助長すると述べ、アメリカが長い間維持してきた孤立主義の路線を国際主義に転換した。しかし、このときまだルーズベルトは新しい国際機構創設には懐疑的であり、また同じ民主党のウィルソンがかつて連盟を提案したときのように戦後の大衆の反動を恐れていた。しかし、チャーチルと米務省、大統領顧問の執拗な主張により機構創設の可能性をこの共同宣言に含めた。

連合国宣言

1941 年 12 月 7 日、日本による真珠湾攻撃により、米は反枢軸国を統合しラテンアメリカ 9 カ国を含む 20 カ国以上を対日参戦させた。その後、ハル国務長官はルーズベルト大統領に米英ソ中 4 カ国による四カ国最高戦時評議会の創設と全反枢軸国による共同宣言を進言したが、前者は英が反対したため、後者だけであるものの反枢軸国同盟を作る目的で大西洋憲章の原則を踏襲した連合国宣言を起草した。この際、アメリカは大戦に貢献しているソ連が小国の後ろに名を連ねるのは喜ばないとし、米英ソ中 4 カ国がまず最初に署名することとしたが、このルーズベルトの対枢軸国戦に貢献した大国を中心に新機構を構成するという考え方が後々に強く影響を与えることとなる。

米英ソ三国外相会談

連合国の戦局が好転したことで、国際平和機構の問題が緊急のものとなった。このため、ケベックにおける米英首脳会談で両首脳が同意し、またその後ソ連も賛成した案をもとにハル、イーデン、モロトフの米英ソ 3 カ国外相がモスクーで会談し、またそれにおける宣言だけ中ソ中国大使も署名したことで「一般的安全保障問題に関する四国宣言」を署名発表した。この宣言において、今まで曖昧であった国際機構の設立が明文化された。また、この新しい国際機構は普遍主義に基づくものとした。米はこのときから英・ソに強く中国の参加を主張し、このことが後の中国常任理事国の土台となった。

テヘラン会談

ルーズベルト、チャーチル、スターリンの三国首脳会談が当時イギリスの植民地であったイランの首都、テヘランで行われた。この会議は極めて友好的に行われ、戦後の平和はこれら 3 大国の協調によって成り立つという見方が広がり、ルーズベルトは以前から考えていた「4 人の警察官」構想を打ち出した。米は当初、アングロ・アメリカによる警察制度を考えていたが、独のソ連侵攻に対し、ソ連が戦力において実力を示してから米は考え方を換え、ソ連と中国を警察官に組み入れた。しかし、ソ連や中国を警察官とすること

にはかなり反発があり、特に中国は大戦において貢献していなかったため英やソから中国を大国と認めることに消極的であった。また、仏は独に負けていた為、常任理事国から外された。

ダンバートン・オークス会談

ハル國務長官は米上院議員と話し合った結果、憲章作成を次の段階に移行することが可能であると考えた。そのため、米英両国は世界安全保障機構について会議を行うことをソ連に通告し、米のダンバートン・オークス邸で会談が行われた。この会議で決まったこととして注目すべき点は新世界機構が地域的協定や機関の存在を認め、地方的紛争の解決を奨励しているだけでなく、それらの協定や機構を安保理が強制行動のために利用できるにもかかわらず、安保理の許可の無い地位的取り決め・地域的機関による強制行動を禁じていることである(国連憲章第8章)。だが、地域主義を認めてはいるものの基本的性格としては普遍主義を明確に採用している。また、この会談で最も問題となったのが拒否権の適用範囲である。紛争が小国間で起きた場合、その解決はさほど困難でないものの、大国が紛争に巻き込まれたり、その当事者となった場合、安保理における当事国の投票権を認めるべきかで米ソ両陣営で対立が発生した。米は紛争の当事国は連盟のとき同様に投票権は認められず拒否権も発動できないと主張した。しかし、ソ連はこの案に対し強硬に反対し、大国は平和的解決を含む理事会のいかなる行動をも阻止する権利を有するという立場を採ったため、この問題はヤルタ会談に持ち越された。

ヤルタ会談（アルガノート）

ダンバートン・オークス会談以来、最大の問題は拒否権を含む安保理表決問題であった。米は「大国であっても紛争当事国は安保理の表決に参加できない」という立場に固執したものの、ソ連はこの問題に関して一步も譲る気は無く、また英も直前にソ連の表決方法に同意する可能性を示したため、米は追い込まれた。結局、ルーズベルトは妥協しソ連の表決方法に同意した。このことは米国内において、かなり反発の声を起こしたものの、一部の新聞が取り上げたように「小国が国際組織の法廷の前に大国を引き出して大国に対する不平を述べ、不正を非難する事が出来るというのは、軍事兵力を所有する大国の側の、ことにロシアの側のかかなりの譲歩である」と評価するものもあった。また、この会談でもう1つ大きく問題となったのがソ連の主張した16表決権要求問題である。これは、ソ連に加盟する16カ国分の表決権を主張したもので、米は「これが実現するならば米も48州を加盟させることが出来る」と猛反対した。ソ連はこのとき、英連邦構成国で自治領である豪州やカナダがそれぞれ別個に新機構に加盟できることを取り上げたため、英は態度を変えソ連に同調し始めた結果、互いに妥協し「大戦に最も尽力したウクライナ共和国と白ロシア共和国(現ベラルーシ)とソ連にそれぞれ3票与える」こととした。

チャプルテペック会議での反乱

米の國務長官ステティニアスはラテンアメリカ諸国に新機構の世界憲章を支持させるべくヤルタ会談直後にメキシコに向かった。この時、米州諸国の関心は二つ、一つは「国家平等原則の保持」、もう一つは「全米制度の維持とそれと新国際機構の関係」であった。当時、米州間において安全保障の取り決めは正式に機構化されていなかったため、米州諸国代表はこの取り決めを強化し、また米州諸国の新世界機構への従属性を減少させるよう要求した。その結果、米はアルゼンチンを除く全米州諸国をサンフランシスコ会議に出席させることは出来たものの、米州諸国の提案によってダンバートン・オークス提案とは相容れない部分を含むこととなった。このことが憲章第51条の「集団自衛」の観念を生み出すこととなった。

サンフランシスコ会議

1945 年 4 月 25 日、国連憲章制定会議がサンフランシスコで開催され、国際会議としては史上最大、参加国の人口は全世界の 5 分の 4 に達した。しかし、国連設立に尽力していた米ルーズベルト大統領が会議開催 13 日前の 4 月 12 日に脳溢血で倒れ、一時は米が孤立主義へと回帰するのではと心配されたが、トルーマン副大統領が即座にこれを否定し、会議を予定通り行うことで解決した。会議は当初、順調に滑り始めたが、すぐに議長問題や招待国問題などで東西両陣営の間で不協和音が生じ始めた。また、大国と中小国の対立は激しく、実質的な権限を安保理が独占している大国支配主義に中小国は抵抗するため、総会や事務総長の権限を強くすることを主張した。それらの多くは大国が一致団結して対抗したため、中小国の意見は採用されないことも多かった。他にも信託統治問題、脱退問題、除名問題、事務総長の役割や選任の問題、国際司法裁判所問題など様々なことが話し合われた。この会議の重要点は、国連が大戦の勝利に導いた米英ソ三大国を中心に作られたため、国連は結局大国優位の体制を認めざるを得ないということである。6 月 26 日、こうして国連憲章は一部の問題を残しつつも 8 時間かけて署名された。

国際連盟の解散と国際連合の発足

ステティニアス国務長官がサンフランシスコ会議の閉会を宣言したが、国連の設立にはまだやるべき課題が多く残されていた。これら进行处理すべく国連準備委員会が新機構設立の準備に取り掛かった。その内容は事務局や新国際司法裁判所の設立、総会や他の国連機関の第一回会議の準備であったが、とりわけ困難を極めたのが国連本部事務局をどこに置くかについてであった。また、各国はサンフランシスコ会議で調印した国連憲章をそれぞれ承認する必要があった。特に孤立主義が続いた米では条約承認権を持つ上院と財政支出権を持つ下院からそれぞれ承認を勝ち取る必要があったが、国務省の綿密な世論誘導により 10 月 24 日、上院で国連憲章が 89 対 2 で可決された。そして米が五大国最後の批准をしたため、国連は正式に発足した。一方、国際連盟は 1939 年にソ連・フィンランド紛争で総会と理事会を開いたのを最後に政治的活動を停止しており、その後もいくつか非政治的活動をしたものの国連の発足により 1946 年 4 月 7 日から 18 日の間、ジュネーブで第 21 回総会が開かれ翌 19 日に解散することを決定した。1920 年にパリで第 1 回総会を開いてから 26 年、ついに多難に満ちた生涯に幕を閉じた。

国連本部の所在地選定の過程

サンフランシスコ会議以降の国連準備委員会では国連本部をどこに置くかという問題で大いにもめた。ルーズベルト大統領は事務局はどこか一定の場所におくべきだが総会や理事会は毎年別々の場所で開催するのが望ましいと主張していたが、あまりにも合理的でないためこの案は排除された。当初、ヨーロッパ諸国は政治、経済、文化の中心地はヨーロッパであるとの驕りからジュネーブやウィーンなどを推薦していたが、他の地域の国のほとんどがアメリカに本部を置くことを主張した。国連準備委員会は各国の採決の結果としてアメリカに本部設立を要請した。しかし、当初有力な候補地であったノーススタンフォードなどは地元住民が、サンフランシスコはソ連がそれぞれ拒否したため解決されなかった。ところがロックフェラー 2 世が当時スラム街であった N.Y. の 42 番街から 48 番街を買収するための 8500 万ドルを寄付すると明言したことによって、米はこの地を検討し、国連準備委員会もこの地を承認したことから、国連本部をここに建設することが決まった。そして米と国連の間で協定が結ばれ、国連本部施設は米国領域内にありながら独自の国際法上の特権を認められた。

国際連合の名称はどのように決められたか

日本の The United Nations に対する訳語としての「国際連合」という言葉は日本独自のものであり、中国では联合国という言葉で国連を表している。日本においても国連憲章の訳文の冒頭では「われら連合国の人民は…」と訳しており、国連という言葉を使っていない。この The United Nations という名称は連合国宣言を採択する際にルーズベルトの提案で連合国を Associated Powers から置き換えたものであった。そのため、この United Nations とは枢軸諸国を敵として第二次世界大戦を戦った国々の名称である。この名前が採られたのは、米が長らく新国際機構のことを United Nations と呼び続けたことが大きい。国連憲章制定会議であるサンフランシスコ会議の際もこの名称に対してかなり反対の声が上がったが、米代表団のギルダースリープ女史がルーズベルトが与えた名前である United Nations という言葉が最も適切であるという発言したことで、この問題に終止符が打たれた。ちなみに大戦中は誤解回避のため UNO と呼ばれたこともあった。また、大戦中、連合国の敵国であった日本では、この名称を使うのは不相当であると考え、外務省条約集第一八号において初めてこの名称を使用し、翻訳者は須山達夫氏曰く森治樹氏であるそうだ。

4、冷戦と国際連合

冷戦の始まり

第二次世界大戦が終わると、戦中から潜在していた両陣営の対立が表面化し始め、1947年のトルーマン・ドクトリンで冷戦が決定的なものとなった。このため、国連は両陣営の対立ゆえ全く機能しなかったと言われている。確かに、両陣営の対立が国連内ではお互いの体制の優位を宣伝する場と化していたという面は否めなかった。しかし、その一方で植民地の独立によって多くの新興国や中小国が国連に加盟したことで、国連は彼らの声を代弁し、反植民地主義・人権・開発・環境といった課題に関して多くの役割を果たすことになる。連盟と異なり国連の役割は次第に肥大化していく。

インドネシア独立戦争

オランダの植民地であったインドネシアは戦後、独立を企図したため、オランダは「警察行動」として攻撃した。これに対し、インドとオーストラリアが国連憲章第 7 章に違反するとして安保理に提訴した。オランダはインドネシアを独立国家で無いとし、この問題を国内問題としたが、アメリカの戦闘停止提案により、安保理で停戦決議案が可決され、それに伴い設立された斡旋委員会が独立に貢献した。

中東地域と国連（独立問題と第一次中東戦争）

国連史上、最も困難な課題と言われたパレスチナ問題である。フサイン＝マクマホン協定、バルフォア宣言、サイクス・ピコ協定からなるイギリスの三枚舌外交によって、ユダヤ人がパレスチナに入植し、民族抗争を生み出したため、中東は紛争の地となり、戦後ついにイギリスはこの問題に対応する能力を喪失したことから、イギリスは国連にパレスチナ問題を丸投げした。その結果、第一回特別総会において特別委員会を設け、その多数意見によりパレスチナとイスラエルの二国独立案を採択する。しかし、独立予定日前日、イスラエルが突如独立を宣言したため、周辺のアラブ諸国がパレスチナに攻め入り第一次中東戦争が勃発した。国連調停官として赤十字総裁のベルナドット伯が停戦の合意を取り付けるも、アラブ側に有利な提案だったため、ユダヤ人のテロに遭い殺害される。その後、アメリカのラルフ博士による仲介によってアラブ諸国との休戦協定が結ばれるも政治的解決は出来ず、100 万人を超えるアラブ難民の救済と保護が今日まで問題と

なり続けている。

中東地域と国連（第二次中東戦争）

1956 年、エジプトのナセル大統領によるスエズ運河国有化宣言に対し、英、仏、イスラエルの三国がエジプトに侵攻し、第二次中東戦争が勃発した。この際、安保理における両国に対する非難決議は拒否権により否決されたが、安保理はこれに対して緊急特別総会を開催し、アメリカやアフリカ・アジア諸国から非難決議が採択された。また、国連事務総長ハマーショルドとカナダ外相レスター・ピアンの活動により国連緊急軍の結成が緊急特別総会で全会一致で決議され、国連緊急軍が投入されたことにより、英、仏、イスラエルはエジプトから撤退を余儀なくされた。

カシミール紛争

英の植民地であったインドでは、戦前からベンガル分割令に見られるようにムスリムとヒンズー教徒を分割統治しており、戦後独立するときもこれが影響しインドとパキスタンの分離独立の形が採られた。この分離を巡り、インド西北のカシミール地方において紛争が展開された。この地方では藩主はヒンズー教徒であるが、大部分の住人はムスリムであったため、藩主のインド帰属宣言を機に、第一次印パ戦争が始まり、両軍あわせ 40 万人が動員された。インドはこの問題を安保理に提訴したため、住民投票による帰属決定が話し合われたが、インドは次第に硬化し介入を望まなくなった。一方、パキスタンは民族自決原則により一歩も引かなかったため国連の仲介により停戦ラインが設けられた。以来、国連軍事オブザーバーが停戦ラインの監視にあたっているが、その後も紛争が続いた。

南北朝鮮問題と朝鮮戦争

朝鮮の独立は戦前から連合国により約束されていたが、日本からの独立後、どのような政体の下で朝鮮半島を統一するかは米ソ両陣営の溝は深かった。その結果、朝鮮問題が国連に提出され、国連監視の下に南朝鮮だけでも選挙を実施すべきだとする強硬案が採択された結果、1948 年に選挙が実施された。この選挙が実施された大韓民国を国連は「唯一の合法的な朝鮮政府」と宣言した。これに対し、北では朝鮮民主主義人民共和国が樹立された。1950 年 6 月 24 日、北朝鮮軍が南朝鮮に侵攻したという連絡が現地の国連委員会から国連本部に伝わり、米の要請で安保理開催が急遽要請された。安保理は北朝鮮に戦闘行為停止と即時撤退を呼び掛け、一方でその他の国連加盟国に対し平和回復のためにあらゆる支援をすることを要請した。その後、軍事援助は米が作る国連軍統合司令部の下に行うこととし、国連軍司令長官にマッカーサーが就任した。国連旗の仕様も認められた。朝鮮戦争は、国際機構が史上初めて軍事的強制行動に乗り出した有名だが、これは安保理の勧告に基づいていた為、加盟国に対し拘束力はなかったため、本当の国連軍とはいえない。また、この決議が採択されたのはソ連が中国代表権問題で安保理をボイコットしていた為である。ボイコットが終了したのは、安保理から総会へと審議が移った。その後、中華人民共和国が朝鮮に義勇軍を派遣したため、総会は中国と北朝鮮に経済制裁を課した。

ハンガリー事件

1956 年秋、非スターリン化と民主化を目指す東欧諸国の動きの中、ハンガリーの首都ブダペストで民衆が蜂起し、ソ連軍が 2 度にわたって戦車などを導入し仮借ない軍事介入におよびこれを鎮圧した。米英仏 3 国は安保理に提訴したが、ソ連は拒否権を発動したため、問題は緊急特別総会へと移行された。しかし、このハンガリー事件では同時期に起きたスエズ運河紛争と異なり、ソ連への非難決議以上の行動は取れなかつ

た。ハンガリーに侵攻したソ連軍に対抗して具体的な軍事行動をとれば世界戦争になる可能性があったためである。このとき、国連は深い挫折を味わった。

反植民地運動

国連は当初、米ソを中心とする冷戦が展開される場となったが、1955年にインドネシアで開催されたバンドン会議を契機に、反植民地主義を標榜するアジア、アフリカの新興国が結集して行動するのが目立ち始めた。このアジア、アフリカ諸国は1960年までに国連内で43カ国を占めるようになり、これらの国々が中心となり「植民地独立宣言」が採択された。また後にこの宣言の実施を監視するため委員会が結成された。

コンゴ危機

1960年6月、独立直後のコンゴにおいて、給料の未払いを不満とするコンゴ保安隊の暴動が発生し、それを理由に旧宗主国のベルギーが自国民保護を口実に軍事介入を行った。これに対し、ハマーショルド国連事務総長は自身の権限に基づきこの問題を安保理に提起した。しかし、当時のコンゴのルムンバ首相とコンゴ国内の問題により、問題は大きくなっていった。国連は、内政不干渉の立場をとりつつも法と秩序の回復を目指していた為、この2つの問題のジレンマに悩むことになった。しかし、この問題の解決を図っていたハマーショルドはローデシア付近を飛行中に事故によって死亡したが、南ア人権委員会はこの事件を米・英・ベルギーの3カ国による資源搾取のための暗殺だと公表した。

キューバ危機

ソ連がキューバに中距離ミサイルを導入し、米がそれを偵察機によって発見したことから両国は世界大戦勃発寸前にまで達した。しかし、両首脳の冷静かつ現実的な判断により3度目の世界大戦は回避された。このとき、国連が果たした役割は副次的なものであったが、国連という場が外交関係を持たない米とキューバが話し合うことの出来る場を提供し、また事務総長から両首脳に対し積極的に書簡を送り当事国の対話の機会を作るなど貢献した。一方、果たせなかったことも非常に多く限界を露呈した。

中国代表権問題

1949年、中国大陆において支配権を確立した中国共産党政権は、国連における中国代表権が国民党政権から共産党政権に委譲されると考えていたが、アメリカを中心とする自由主義陣営諸国はこれを認めなかったため、この問題の解決には22年間もの歳月を要することとなった。1971年、キッシンジャーが極秘に北京を訪問していたことが明らかになり、これを契機に国連総会は総会の3分の2以上の賛成で国民党を追放することを決定した。そして投票の末、共産党政権の代表権が確定した。

冷戦の終結

国連は冷戦の下、両陣営の激しい応酬にさらされ、創設者が想像しなかった課題に直面し続けてきた。冷戦終結における国連の活動は間接的であったが、米ソが激しく対立した際、国連は両者の非公式会合を設けるなどして両者の斡旋に尽力続けた。その結果、1988年にアフガニスタンからのソ連軍撤退などに大きな役割を果たした。他にも核兵器やミサイルなどの軍縮問題についても国連の協力があって為し得たことも多かった。

5、冷戦終結後の国際連合の役割

冷戦の終結と民族紛争の勃発

冷戦が終結した 1990 年前後から米ソ対立の陰に隠れていた民族紛争の炎が、世界各地で激しく燃え始めた。この時期に登場した第 6 代国連事務総長ブトロス・ガリは総会と安保理に「平和への課題」を提出し、紛争予防から平和の創造、平和維持や、その後の平和構築に至る国連が果たす役割について強く主張した。国際社会はこれに大きな期待を寄せたが、国連はその後大きな辛酸と苦汁をなめた。

カンボジア内戦と UNTAC

1949 年、フランス領インドシナからの独立を認められたカンボジアはシアヌーク国王による王政が敷かれていたが、国内では王政に対する国内派閥の抗争があり、国内は常に不安定であった。しかし、クーデターによりロン・ノル将軍が首相となってからベトナム戦争介入を経て中越戦争に至るまでの間、カンボジアは荒廃した。その後、社会主義ベトナムを率いたレ・ドゥアン書記長が死亡し、新たに政権に就いたチュオン・チン書記長が就任、「ドイモイ」路線を採択し、カンボジア駐留軍を撤兵したことにより、カンボジア和平が始まる。1992 年、安保理は国連カンボジア暫定統治機構(UNTAC)の設立を決定し、軍事面だけでなく暫定的な行政を含む多面的な文民活動を任務を課した。国連はパリ和平協定の政治的枠組みの中で行動できる広範な権限を取得したため、この PKO 活動は、軍人 16000 人、警察官 3600 人、文民 2400 人に及ぶ国連最大規模の多角的な任務を与えられた PKO 活動であった。国連の活動はポル・ポト派の妨害などがあったものの順調に進み、最大の課題であった議会制民主主義構築のための選挙は有権者の 90%が投票し、予想以上の成果を収めた。国連はこの UNTAC において民主選挙に至る一連の活動、選挙法制定や有権者登録など 1 年余りかけ直接実施し、その選挙の結果として二人首相制の連立政権が樹立され、UNTAC は安保理の日程どおりに撤収した。

ソマリアの挫折 ブラックホークダウン

ソマリア紛争への介入は国連が最も失敗した例であり、国連の転換点となった。ソマリアの国内紛争は同一言語、同一民族の紛争、氏族間紛争であった。この紛争の悲惨さはマスコミによって世界に伝えられ、国連の人道的介入を求める声が次第に高まり、ついに安保理はソマリアに対する武器禁輸を決定し、停戦の監視、人道支援活動の調整、援助物資の安全確保を任務とする国連ソマリア活動(UNOSOM)の設立を決定した。しかし、状況は深刻になるばかりであったため、各氏族の活動妨害から防ぐ目的で米軍主導の多国籍軍である統一タスクフォース(UNITAF)を結成し、国連は武力の行使を含む活動が承認された。そして、この任務は多国籍軍である UNITAF から強制的な武装解除の権限を有する第二次国連ソマリア活動(UNOSOM II)へと移行された。この UNOSOM II の主力は米、伊、パキスタンなどであり、兵力は 2 万を超えた。しかし、この活動中パキスタン兵士が殺害される事件があったため、93 年 6 月、現地国連代表は殺害の容疑者アイディードを逮捕することを決定した。米軍レンジャー部隊は国連 PKO と別枠で行動しアイディード将軍の逮捕を試みるも民兵の激しい攻撃によってヘリコプター 2 機を失うなど大失敗に終わる。この作戦中、米兵 18 人が残虐な形で殺害されたことをマスコミが報道すると米国内では撤退を求める声が広がった。結局、米政府はソマリアから完全撤兵し、安保理もまた平和強制機能を除去することを決定した。UNOSOM II は任務を完遂せず、翌年撤退した。ソマリア PKO を機に国連は自らが行う平和執行権限を断念したのである。UNOSOM II は憲章第 7 章下で行う初めての強制力の行使を許された PKO であり、ブトロス・ガリ国連事務総長が「平和への課題」で提案していた平和強制部隊であったが、米軍部隊が全体の指揮系統から

独立していたことや米と国連の間に「人道的な援助のための安全の確立」を巡って温度差があったこと、そして中立性と平和強制の両立に問題点があった。

青いヘルメット各地で失敗、そして撤退、ついに国連破産す

安保理決議により次々と世界各地の紛争地域に対して平和維持活動が指示されたが、国連には紛争に対処するだけの予算、兵力、権限は与えられず、不十分なまま活動が実行された。もちろん国連は当初の目的を達成することは出来ず、むしろ更に泥沼化させた。ハイチ、ルワンダ、ボスニア、ソマリアなど計 17 地域の悲惨な地域、これらで国連が成し得たことは極めて少なかった。その後、米大統領クリントンは国連総会で「国連がとても達成できない複雑かつ広範囲の活動を承認するのはもううんざりだ」と述べ、「国連はノーと言うべきだ」と助言した。しかし、これは不可能である。そして、1996 年 5 月 2 日、国連は正式に破産した。当時 185 カ国の加盟国のうち国連分担金を拠出したのはわずか 55 カ国のみ。今も国連は借金に借金を重ねている。

6、国際連合事務総長の役割

国際連盟時代の事務総長

連盟における事務総長の役割は重要ではあるが副次的なものにとどまった。連盟規約では事務総長が首席行政官であること以外は、その政治的権限について書かれていなかった。連盟の初代事務総長ドラモンド卿は基本的には政治面で厳正に中立の立場を貫き、むしろ国際公務員制度確立に尽力した。

国連憲章と事務総長

国連憲章では事務総長の職務として①国連の行政職員の長として、また総会並びに 3 つの理事会において事務総長として行動する責任(第 96・97 条)、②総会・安保理・経済社会理事会などの機関から委託される任務(第 98 条)、③国際平和と安全を脅かすと思われる事項に安保理の注意を喚起する権限(第 99 条)が規定されている。この②と③が連盟時代には無く、国連になってから付加された任務である。これにより事務総長の政治的活動は増大し重要性を増すこととなった。

初代事務総長リー(1946-53)

元ノルウェー労働大臣。初代国連事務総長として彼は連盟時代までの政治的中立とは異なり、たとえ大国と対立することとなろうとも自分の意見を臆することなく主張した。パレスチナ分割案や中国代表権問題、朝鮮戦争勃発などの際には客観主義の立場から意見を強く主張したため、ソ連は彼に不信感を抱き、拒否権を発動したことから任期は 1 期にとどまった。パレスチナ問題を機に事実上初めて PKO が結成されたり、1951 年に難民条約が採択され国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)が設立されたのも彼の任期中である。

第二代事務総長ハマーショルド(1953-61)

元スウェーデン外務次官。行動が大胆で華やかな前任者とは異なり彼は地味で内向的な行政官であった。就任直後はマッカーシズム旋風のために低下していた国連職員の士気を高めることと行政機構の改革に専念した。一方、華やかさは欠いているものの、緻密に外交を進めニュアンス豊かな外交技術を持つとされた彼は様々な国際問題解決に貢献したため、中小国の信頼も厚く、スエズ運河国有化問題においてはスエズ緊

急国連軍の最高司令官としての権限を与えられた程であった。後にコンゴ紛争において、アフリカが東西両陣営の草刈り場とならぬよう最後まで尽力したが、最後暗殺されたとされる。彼の任期中には、国際原子力機関(IAEA)の発足、日本の国連加盟、スエズ危機による正式な初の PKO の結成などがあった。

第三代事務総長ウ・タント(1961-71)

元ビルマ国連大使。米ソ冷戦激化により当初事務総長が決まらずビルマのウ・タントが暫定事務総長として就任し、そのまま翌年、正式に事務総長に任命された。敬虔な仏教信者であり穏やかで真摯な性格であったが自分の信念は曲げず明言したため、非難の声も上がった。また憲章第 99 条を強化し、事務総長の安保理への注意喚起権限を安全保障だけでなく人権や環境にまで広げるべきと主張した。また、非同盟諸国の理念に深く共鳴し、ベトナム戦争においても現地の民族主義に基づいてベトナム問題を解決すべきとし、両陣営との関係は冷え込んだ。一方、国連の財政問題に対処すべく PKO 活動の資金は当事国が共同で負担するように工夫した。在任期間の 60 年代は多くの植民地が独立した時期であり非同盟諸国が加盟国の 7 割に達した。また初の核軍縮条約である部分的核実験禁止条約(PTBT)の署名により核軍縮の取り組みが始まった。

第四代事務総長ワルトハイム(1972-81)

元オーストリア国連大使で事務総長辞職後、オーストリア大統領に就任。彼は国連を国際政治の中心に置くため精力的に動き様々な活動に尽力したが、その多くは実を結ばなかった。また欧米諸国からは彼が発展途上国やアラブ諸国に好意的すぎるとの批判が集中していたため、米などからは冷淡な見方をされていた。ただ、最後まで彼は国連の活動には尽力した。在任期間は、国連環境計画(UNEP)が設立され国連が新しい役目を負い、またオイルショックや南北問題など多くの政治的課題に直面した時期であった。

第五代事務総長デクエヤル(1982-91)

極めた優れた見識を持つ外交官であり、元ペルー国連大使、元国連事務次長。事務総長就任直後、英とアルゼンチンの間でフォークランド紛争が勃発すると、彼はフォークランド諸島を国連が暫定統治し国連を中心とした外交交渉を続け最終解決を目指すとした提案をした。この案は失敗したもの、この他にも冷静に粘り強く問題の解決を探る彼の姿勢は華やかさはないものの、アプローチの公正さと緻密さ、問題解決への執念と、その客観性は、様々な人々から支持された。イラン・イラク戦争、アフガン紛争、ナミビア内戦など国連の斡旋・仲介が活躍、また湾岸戦争の際、冷戦終結から安保理の武力行使容認決議が採択され国連の平和維持機能が復活したのは彼の在任期間中のことであり、これが後任のガリに継がれていく。

第六代事務総長ブトロス・ガリ(1992-96)

エジプトの国際法学者で、元外交担当国務大臣。国連に大きな期待がかけられていたポスト冷戦期に登場した彼は総会と安保理に提出した報告書「平和への課題」の中で、国連が今までの PKO 活動を越えた軍事制裁力を持つ対処能力を持つべきだと主張し、国際社会の期待にこたえる抱負を持っていた。しかし、その後ソマリアや旧ユーゴスラビア、ルワンダにおいて平和維持活動は失敗し、彼は伝統的な PKO と軍事的平和維持は国連決議の下、有志国家が行うべきだという意見に変えざるを得なくなった。また、国連と安保理各国の対立は激しく、安保理は次々と国連の活動を可決するものの、予算や兵力は出さないという問題も生じた。特に安保理の中でも米との対立は凄まじく、ガリ再任の際には拒否権を行使され任期 1 期で辞職することとなった。ちなみに、彼は日本と独が常任理事国になるのに賛成していた。

第七代事務総長アナン(1997-2006)

元国連職員で、国連職員から選出された初めての事務総長である。事務総長就任後すぐに行政改革に取り組み事務局の縦割り体制是正を図った。90年代から頻発した民族紛争や大量虐殺に対処すべく国際社会による人道的介入の必要性を説きつつも、前任のガリが米と衝突していたのを考慮し、米とは予算面などで協調体制を維持した。しかし、米が安保理決議なしにイラク戦争に突入すると彼は米と対立するようになった。在任期間中に国際刑事裁判所(ICC)設立のためのローマ規定が採択、また国連はノーベル平和賞を受賞した。

第八代事務総長潘基文(2007-2016)

元韓国外交通商部長官(外務大臣)。事務総長に就任後、国連の主要ポストに自国民を優先して配置することから縁故主義者として国連職員からは非難の声が上がっていたり、国連の日に行われる事務総長主催パーティーにおいて韓国代表団が国連地名標準化会議で決まっている日本海の名称を東海と表記したパンフレットを配ることを黙認しているなどして度々、事務総長としての中立性を欠いた行動をとる。また、ミャンマーにおいて軟禁させられていたアウン・サン・スー・チーの解放を求めるべく事務総長自らミャンマー入りしたが、なんら事前交渉がされていなかったため結局失敗に終わるなど事務総長としての能力不足が指摘され続けている。一方、日本との関係においては、国連事務総長として初めて、広島平和記念式典に参加したり、被爆地である長崎で演説を行うなど積極的な外交を行っている。

7、国際連合と日本国

日本の国連加盟と加盟諸国の日本に対する期待

1956年12月18日、国連総会でタイのワン議長が日本加盟に関する51カ国提案による決議案を提出し日本は80番目の加盟国と認めるとする決議が全会一致で採択された。ワン議長や他の国々の代表らによる祝辞はどれも極めて好意的なものであり、日本がこれから国際社会で果たす建設的な役割に期待していた。鳩山一郎内閣の重光葵^{まもろ}外相の加盟演説では「(前略)。平和は分割を許されないのであつて、日本は国際連合が、世界における平和政策の中心的推進力をなすべきものであると信ずるのであります。わが国の今日の政治、経済、文化の実質は、過去一世紀にわたる欧米及びアジア両文明の融合の産物であつて、日本はある意味において東西のかけ橋となり得るのであります。このような地位にある日本は、その大きな責任を充分自覚しておるのであります。」と述べ、国際連盟を脱退して23年ぶりに国際社会に復帰した日本の決意と理念を表現した。戦後日本人の敗戦の苦しみと平和への希求に根差した精神は、国連憲章に符合するものであった。これを機に日本は外交戦略の機軸として「国連中心」「自由主義国との強調」「アジアの一員としての立場の堅持」の所謂「外交三原則」を発表した。

日本外交の修正

間もなく、日本の外交三原則は修正された。国連中心主義は崇高な理想ではあっても、安全保障を米に託さざるを得ない日本では国連を外交の中心にすることは許されなかった為である。そして米との協調はA・Aグループとの協調よりも優先すべきものとし、日本は他の先進国と同じく後進国を経済的に支配する「経済的新植民地主義」路線に気付かぬうちに転換した。

常任理事国を目指して

日本は国連加盟直後から安保理事会と経済社会理事会の改革の必要性に言及しており、1961年には総会で小坂外相が、翌年にも大平外相、更にその翌々年には椎名外相がこれを指摘した。そして1969年には再び総会で愛知外相が常任理事国入りを要求する演説を行った。しかし、単なる国際的地位と名誉を得ようとする意識ばかりが先行したため、諸国から支持は得られなかった。その後、21世紀に入ると日本の常任理事国化運動が更に過熱した。当時、日本は国連分担金を19%支払い、その分担率は米を除く常任理事国の英仏中露合わせた分担率15.3%よりも多かったため、国内外でこれほど国際貢献をしているにも拘らず理事国でないのはおかしいとの声が上がリ世論もこれを積極的に支持したため、日本政府は常任理事国になることに全力を挙げていた。日本は単独での常任理事国化は難しいと判断し、日本・独・印・ブラジルでG4を結成し共同で運動を強力に推進した。特にG4は当初、AUとの連携に取り組んだ。加盟国53カ国が安保理改革賛成に回れば、大きな弾みとなるからだ。しかし、最終的にAUとG4の提携は失敗し、日本の常任理事国化は大きく遠のいてしまっているのが現状である。そもそも、日本はどうして常任理事国になるべきなのか、そのことによって国際社会はメリットがあるのか、このことを打ち出さず、名声が欲しいがために実行された今回の安保理改革運動は根本的問題があったことは否めない。

8、参考文献・参考URL・参考画像

- ・篠原初枝『国際連盟－世界平和への夢と挫折－』（中公新書）、中央公論新社刊、2010
- ・明石康『国際連合－軌跡と展望－』（岩波新書）、岩波書店、2006
- ・白川義和『国連安保理と日本』（中公新書）、中央公論新社刊、2009
- ・最上敏樹『国連とアメリカ』（岩波新書）、岩波書店、2005
- ・田中義具・色摩力夫・渡邊昭夫『今、国連そして日本』、自由国民社、2004
- ・加藤俊作『国際連合成立史－国連はどのようにしてつくられたか－』、有信堂、2000
- ・北岡伸一『国連の政治力学－日本はどこにいるのか－』（中公新書）、中央公論新社刊、2007
- ・武藤幸夫『国連憲章の経済的社会的国際協力』、文芸社、2012
- ・吉田康彦『国連改革－「幻想」と「否定論」を超えて－』（集英社新書）、集英社、2003
- ・モーリス・ベルトラン『国連の可能性と限界』、国際書院、1995
- ・リンダ・ポルマン『だから、国連はなにもできない』、アーティストハウス、2003
- ・外務省国際連合第十一総会における重光外務大臣の演説
http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/esm_1218.html
- ・United Nations の画像 <http://uniosil.org/wp-content/uploads/2010/06/United-Nations1.jpg>